

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 2 8 号  
2 0 1 6 年 2 月 3 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 田中 守 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國 博

## 大阪第一・第二運輸所ダイヤ改正（行路・交番）に関する申し入れ

1月19日、会社は、次期ダイヤ改正における「行路・交番他」を提示したが、乗務員の安全・健康が確保されていない内容となっているために以下のとおり申し入れる。  
よって早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

#### 1. 運転士・車掌共通

- ①食事時間帯の労働外時間（食事・トイレ）を、45分確保すること。
- ②日勤行路は9：00～18：00で設定すること。
- ③日勤行路は、拘束10時間以内にする。
- ④休日前の退社は、13時までで作成すること。
- ⑤品川駅泊の起床後の徒歩時分を労働時間とすること。
- ⑥拘束時間24時間を超える行路の訓練指定をやめること。

#### 2. 運転士

- ①大一両～新大阪、1825Aを定期回送列車として設定し、大一両での長時間に及ぶ労働外時間を短縮すること。また臨時列車設定時は、直近の臨時列車便乗を指定し拘束時間を短縮すること。
- ②AB廻しは12分以上時間を確保すること（大阪第一運輸所B322行路698Aから入698A及び、大阪第二運輸所B412行路入491Aから491A）。
- ③大阪第二運輸所4組の居流し行路を泊行路に代えること。

#### 3. 車掌

- ①日勤行路の東京段落ち時間を2時間以内とすること。
- ②大二輪3617行路（東京泊）、3717行路（三島泊）、3817行路（新横浜泊）のクルーの分割行路を止めること。
- ③新大阪～名古屋「こだま」の車掌乗務は3人乗務とすること。
- ④準備時間を、発前・着後とも加算し、退出点呼は退出時刻の10分前とすること。
- ⑤三島の着発からの徒歩時間を40分とすること。

#### 4. その他

- ①大一輪、大二輪の運転士交番周期を明らかにすること。
- ②乗り組み基準を小交番制から大交番制にすること。

- ③訓練の待ち時間は1時間以内とすること。
- ④大一両6時台発車の運転整備は着発指定とすること。
- ⑤乗務員待機室でのDVD放映をやめること。

以上